（様式4a 号）

患者さんおよび患者さんのご家族の方へ

このたび当院では、以下の臨床研究を、滋賀県立総合病院倫理員会の承認を受け、かつ病院長の許可のもと実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

本研究の対象者に該当する可能性がある方やそのご家族の方で、ご質問がある場合、またはこの研究への参加を希望されない場合は、下記の担当者までご連絡ください。なお、本研究への協力を拒否されても、今後の治療を受けるうえで不利益が生じることはございません。

【研究課題名】耳下腺腫瘍経過観察症例の検討

1. 研究の意義・意義

耳下腺腫瘍は，病理分類が豊富で，画像検査や細胞診検査で診断が難しい症例も多く，悪性腫瘍の割合も高いため，診断と治療をかねて手術治療を行うことが基本になります。しかし，悪性の場合でも，進行が遅く短期的な生存率は良好なタイプも認めます。そのため，高齢者や併存症のある症例では，経過観察を選択することもしばしばあります。経過観察が妥当か，また，どういう症例が経過観察に適しているか，今後の治療方針の決定に参考になる情報をえるために検討します。

2. 研究方法

電子カルテで後方視的に情報収集します。

3. 対象となる方

2021年4月から2025年 12 月の期間に耳下腺腫瘍と診断し，手術または経過観察をした方々です。

4. 利用する資料・情報

年齢，性別，主訴，経過観察の理由，手術の有無，嗜好歴，併存症，細胞診・病理組織診断，腫瘍の大きさ，経過観察期間

5. 研究期間

当院の臨床研究倫理委員会承認日から 2027 年 6 月 30 日

6. 個人情報の取扱い

患者さんを直接特定できる情報（氏名，誕生日など）を削除し匿名化しますので，当院のスタッフ以外が当院の患者さんを特定することはできません。この研究成果は学会や学術雑誌などで発表することがありますが，その場合でも上記のとおり匿名化していますので，患者さんのプライバシーは守られます。なお、この研究は，国の定めた指針に従い，当院の臨床研究倫理委員会の審査・承認を得て実施しています。

7. 費用および謝金等

特にありません。

8. お問い合わせ先

滋賀県立総合病院　耳鼻いんこう科
研究責任者：　竹林慎治
住所：　〒524-8524　滋賀県守山市守山 5 丁目 4 番 30 号　滋賀県立総合病院
電話番号：　0570-00-5031